



# あんど

令和7年  
2025

1

No.626

Heartful Information



安堵こども園 餅つき大会

## 主な内容

- 新年のあいさつ ..... P2・3
- 令和7年二十歳のつどい  
第49回安堵町マラソン大会 ..... P4
- 学びと育ち ..... P13

## えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！  
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp を  
直接入力するかQRコードを読み取り空メール  
を送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケット代等の通信料はご負担となります

## 人のうごき (12月1日現在)

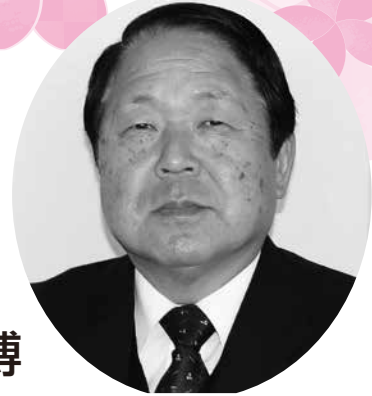
男..... 3,291人  
女..... 3,671人  
人口..... 6,962人

前月比 8人減

世帯数・3,584世帯

前月比 1世帯減

# 新年あけまして おめでとうございます



安堵町長  
西本 安博

新年あけましておめでとうございます。住民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素より、町の行政運営にご支援、ご協力をいただいておりますことに心より御礼申し上げます。

まず初めに、昨年の能登半島地震を始めとする多くの自然災害により犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。安堵町からも職員2名を石川県穴水町へ災害派遣し、これらの教訓・経験を災害対策に活かしていく所存です。

本年は戦後80年、昭和の始まりから100年目の記念すべき年となります。振り返れば古来より日本の始まりの地・奈良に情報とモノを運んだのは大和川です。このことは、この川の北に広がる安堵の地に暮らす人々を刺激し、明治維新以降、日本の近代化に大いに貢献された偉人の方々を輩出したこと、偉人の方々の功績を称える年になってほしいと願っております。

さて、安堵町では「小さくてもキラリ光る活力あふれるまち あんど」を将来像として「安堵町第5次総合計画 第2期総合戦略」に掲げる各施策の取り組みを進めております。その中の施策の一つとして、昨年11月、安堵町福祉保健センター1階に、新たな子育て支援拠点施設として、Living Parkキリエエがオープンいたしました。施設の名称は、子どもたちがキラリと光るように育ってほしい

い願いと、家のような居心地の良い場所になるようにとの思いを込めて名付けられました。人と地域を繋げるこの拠点が、未来を担う子どもたちの輝きに繋がることを期待いたします。

次に、山辺・県北西部広域環境衛生組合の新ごみ処理施設「やまとのろ」が令和7年度より本稼働となり、それに係るごみ収集関連施設等の整備を進めています。また、安全で安心な水道水を持続的に供給するため、奈良県と県内 26市町村による奈良県広域水道企業団が昨年末設立され、こちらも令和7年度より事業開始となります。加えて、国直轄事業の遊水地工事も本格化してまいりました。今後も関係各所との連携を深め、安全・安心の確保と住民サービスの向上のため各種事業を展開いたします。

今後とも更なる町政の発展のため、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





# 新年のごあいさつ

新年のごあいさつ



安堵町議会議長

森田 瞳

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと存じます。年頭にあたり、安堵町議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、本町議会にお寄せいただいておりますご支援とご協力に、議員一同、厚く御礼申し上げます。

昨年は国内において、元旦の穏やかに新年を祝う中、能登半島地震が発生し、多くの方が犠牲となりました。世界情勢では、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルによるガザ地区侵攻で多くの民衆の方々が犠牲となり、今もまだ解決策が見えない状況です。

旧年を振り返りますと、本町におきましては、4月より安堵中学校で新しい制服が導入され、毎年順次、新入生から導入されていきます。また、安堵町高齢者タクシー利用料金助成事業もスタートし、多くの高齢者が利用されています。7月には安堵町の歴史文化の拠点であった国の重要文化財「中家住宅」が近隣からの飛び火火災に遭い、大きな被害を受けられました。今般、復旧に向けて、国・県において年次計画が策定されました。今後とも議会を挙げて誠心誠意取り組む覚悟です。8月には、まほろば環境衛生組合の可燃ごみ中継施設の建設地である安堵町環境美化センター跡地にお

いて、安全祈願祭と起工式が執り行われ、本年9月の完成に向けて工事が進められています。11月には町の子育て支援の拠点となる「キラリエ」が福祉保健センター1階に新規開設され、親子の憩いの場となっています。

町議会におきましては、かねてからの課題であります遊水地底面の平常時の活用方法について、議論するため、議会の中に特別委員会を設立しました。また、魅力と特色のある安堵町の教育環境づくりの推進のため、先進地を視察し、研修を深めました。

本年は、喫緊の課題であります遊水地底面の平常時の活用について引き続き、議論を重ね、安堵町の皆様にとって有意義な活用方法を導き出したいと考えています。また、魅力と特色のある教育環境づくりや、町公共施設の改修や統廃合について、行政とともに議論を積み重ねていく所存でございます。

結びに、町民の皆様にとりまして、本年が大きく飛躍する年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶いたします。

### 安堵町消防出初式

とき 1月11日(土)

午前10時

ところ 安堵中央公園多目的広場

町長、消防団長による視閲、優良団員の表彰等が行われます。

※雨天時は、安堵町中央公園体育館にて式典のみ行います。

お問い合わせ

安全安心課

☎57・1511(代)

### 令和7年二十歳のつどい はたち

安堵町では、20歳の節目として、『二十歳のつどい』を開催します。

とき 1月12日(日)

〇受付 午前10時～10時30分

〇式典 午前10時30分～11時

〇記念行事等 午前11時～正午

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

対象

平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで、本町に住民登録をしている方及び本町出身の方

・入場できる方は、二十歳のつどい対象者のご家族となります。参加票をご記入の上お持ちください。  
・内容等が変更になる可能性があります。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57・2281(火曜日休館)

### 第49回安堵町マラソン大会

とき

1月19日(日)

※雨天中止

ところ

安堵中央公園多目的広場

受付期間

1月8日(水)まで

受付(ゼッケン引き換え)

安堵中央公園体育館アリーナ

午前8時30分～

開会式

午前9時15分～

スタート

午前9時40分～

※中止の場合はエーまち安堵安心メール(要登録)にてお知らせいたします。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜日休館)

☎58・4011

### 安堵町人権教育推進協議会より 人権教育講演会のお知らせ

とき 2月1日(土)

午後2時～3時30分

(受付 午後1時30分～)

講師 かぎるひ夢バンド

演題 「夢と出会う」と

「やっつやっ」と

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57・2281(火曜日休館)

### 生駒郡人権教育推進連絡協議会より 第31回研究大会のお知らせ

とき 1月15日(水)

午後2時～4時

(受付 午後1時30分～)

講演

①平群町子育て支援センター

「安心できる居場所があれば!」

～平群町《不登校への取り組み》～

②フナネス財団 一般社団法GARDEN

「薬物乱用防止 居場所の大切さ」

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57・2281(火曜日休館)

### 消防協会生駒南支部 (生駒郡)連合出初式

とき 1月13日(月)

午後2時

ところ 斑鳩町中央公民館

式典のみ行います。

お問い合わせ

安全安心課

☎57・1511(代)



**児童手当の制度改正にともなう  
申請は令和7年3月31日までです**

令和6年10月(12月支給分)より児童手当の制度が変更されました。

制度改正に伴い、新たに支給対象となる方は申請が必要です。対象児童を養育している方で申請が済んでいない方は、子ども家庭推進室までお問い合わせください。

なお、10月31日までにお手続きされた方、手続き不要で令和6年10月分から支給額が変更となった方(※1)へは、新規認定または増額改定の通知書を送付しています。

※1 中学生以下の子を養育しており、児童手当・特例給付を現在受給中の方(ただし、支給対象児童に大学生年代の兄弟等がいる方は手続きが必要な場合があります。)

**申請が必要な方**

○所得限度額上限超過のため支給対象外となっていた方

○高校生年代の子を養育している方(中学生以下の子を養育している方は、手続き不要です。)

○子どもを3人以上養育しており、かつ支給対象の子と大学生年代の子を養育している方

**申請に必要なもの**

○請求者の健康保険の「資格情報のお知らせ」もしくは「資格確認書」

○請求者の口座番号(銀行名、支店名、口座番号)が分かるもの

○請求者・配偶者の個人番号が分かるもの(マイナンバーカード等)

※所得制限は撤廃されますが、父母がともに子どもを監護・養育している場合、所得の高い方が請求者となります。

**申請手続きについて**

安堵町子ども家庭推進室で申請してください。

申請期限は、令和7年3月31日までのです。申請期限までに申請された場合は、令和6年10月分まで遡って支給できますが、申請期限を過ぎて申請した場合は、申請した月の翌月からの支給となります。

**お問い合わせ先**

子ども家庭推進室

☎0743・57・1591



**らっくくらぶ(親子ひろの  
広場)のご案内**

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさん!皆さんのご参加お待ちしております。

対象 3・4か月〜就学前までのお子さんとその保護者  
とき・内容

1月10日(金)

「お正月遊び紙皿こま製作」  
2月7日(金)

「サーキット遊び」

※いずれも午前10時〜正午  
ところ 福祉保健センター  
キッズエ

持ち物 飲み物

申込み 開催日前日までに左  
記へお申し込みください。

費用 無料

申込み 子ども家庭推進室  
(福祉保健センター内)

☎57・1591

✉sukoyaka@town.ando.lg.jp



「おまわりさんによる防犯のお話し」の様子

自由遊びの時間に、体重測定や相談ができます。

**子育て広場あかり**

～遊びましょう～

集まりましょう!遊びましょう!笑いましょう!



とき 1月21日(火)

午前10時30分〜11時

ところ 安堵こども園2階

内容 うた・手遊び

お問い合わせ:子育て広場あかり

☎57-2823



助産師さんが来てくれます!

遊んだ後でもお話や相談ができます。

是非お越しください。

## 奈良税務署からのお知らせ

### 税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ

確定申告会場の開設期間は、

令和7年 **2月17日(月)から3月17日(月)** までです(土・日・祝休日を除く)。

相談受付時間は **16時** までです。

- ※ 会場の入場には「入場整理券」が必要です。混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

### 税務署へはマイナンバーカードとスマホを持参してください！

確定申告会場では、原則として **ご自分でスマホを操作して申告書を作成**していただきますので、**スマホおよびマイナンバーカード**(2種類のパスワード:①数字4桁【利用者証明用】②英数字6～16文字【署名用】)が必要です。

### 奈良税務署以外の確定申告会場(外部会場)のご案内

会場名 (所在地)	開設日時
奈良県立図書情報館 (奈良市大安寺西1-1000)	2月4日(火)～2月7日(金) 9:30～16:00まで

- ・相談受付の終了時間は、15時(2月7日は14時)です。
- ・相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の申告相談は行っていません。

## 令和7年1月からの申告書等の 控えへの収受日付印の押なつについて

国税に関する手続等の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。**

税務署へ提出した所得税の確定申告書等の情報については、書面により提出している場合でも、パソコンやスマートフォンから e-Tax を利用してPDF ファイルを無料で取得することができます。(利用にはマイナンバーカードが必要です)



「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」  
(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/onatsu/index.htm>)

申告書等の送付先は「大阪国税局業務センター阪神分室」  
(〒661-8524 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号)です。  
提出用のみ送付願います。(控用には収受日付印の押なつを行いません)

お問い合わせ 奈良税務署 ☎0742-26-1201

# マイナンバーカードをつくりましょう！

～申請・交付・更新などの手続きがより便利に～

## その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができるようになりました。申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。出張申請をご希望の方は、下記をご覧ください。

【と き】 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）

【と ころ】 住民課①番窓口

【必要なもの】 通知カード（申請時に回収します）・住民基本台帳カード（お持ちの方）・本人確認書類（下記※の「Aを1点」、または「Bを2点」。ただし通知カードをお持ちでない場合は、「Aを2点」、または「AとBを1点ずつ」。本人確認書類が不足している場合は窓口での受取になります。）

## その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しいただけない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新及び電子証明書の更新です。

すべての手続きに、必ずご本人がお越しください。

【と き】 令和7年1月26日（日）午前8時30分～正午

【と ころ】 住民課①番窓口

○マイナンバーカードの申請

【必要なもの】 その1をご参照ください。

○マイナンバーカードの交付

【必要なもの】 交付通知書（はがき）・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類

○マイナンバーカードの更新

【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類（※）

☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

○電子証明書の更新

【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

※本人確認書類

【A】 運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード（顔写真付き）・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード（顔写真付き）・特別永住者証明書

【B】 健康保険証・介護保険証・母子手帳・年金手帳・社員証・学生証・医療受給者証など「住所+氏名」または「生年月日+氏名」の記載があるもの。



お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

## コンビニ交付システム

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

○利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

○利用できる人

利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

○取得できる証明書

住民票 1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能。  
印鑑登録証明書 1通300円

※本人の証明書のみ取得可能。

お問い合わせ

住民課 ☎57-1511（代）

## マイナンバーカードの出張申請サービス受付中！

「出張申請サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。事前予約が必要ですので、ご希望の方は左記までお電話ください。

住民課 ☎57-1511（代）



## 償却資産（固定資産税）の申告について

### 償却資産は固定資産税の課税対象です。

町内に事業用の償却資産を所有している法人または個人の事業者は、毎年1月1日現在の所有状況を町長に申告することが義務づけられています。令和7年1月1日現在で、町内に所有している償却資産を申告してください。



### 申告が必要な人

- 令和7年1月1日現在、町内で事業をしている法人または個人
- 令和7年1月1日現在、町内の事業者に事業用資産を貸し付けている法人または個人

### 提出期限

令和7年1月31日(金)

### 提出方法

郵送または直接、税務課へ。  
eLTAXでも提出できます。

### 固定資産税(償却資産)について

1. 申告義務者 = 地方税法第383条の規定により、1月1日現在における償却資産の所有者は申告義務があります。
2. 免 税 点 = 課税標準額が150万円未満の場合は課税されません。  
ただし、150万円未満であっても申告は必要です。
3. 税 額 = 課税標準額に税率(1.4%)を乗じた額です。

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511(代)

### 空き家相談会を開催します

空き家の日常の管理や、賃貸・売買等、空き家でお悩みの方はご参加ください。専門家が相談に応じます。

とき 1月11日(土)

セミナー 午後1時～2時  
相談会 午後2時15分～

ところ トーク安堵カルチャーセンター  
3F 会議室

内容 専門家によるセミナー  
無料相談会

※セミナー参加は予約不要です。  
※相談会には予約が必要です。  
左記までご連絡ください。



以前のセミナーの様子

お問い合わせ・申し込み

安堵町指定相談窓口

特定非営利活動法人

空き家コンシェルジュ

☎0744-356211

### 安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みなさんで楽しく歩きましょう！

とき・コース

◎1月5日(日)

新年安堵町内神社七社めぐり

約7km

午前9時30分福祉保健センター集合

正午頃解散予定

◎2月2日(日)

帯解寺 約7km

午前9時22分法隆寺駅発

または午前9時25分大和小泉駅発

の電車に乗り、郡山駅で降ります。

午後2時頃解散予定。

\*いずれも雨天中止

申込み 不要

参加費 10月～3月までの保険代

として300円

持ち物 水などの飲み

物、タオル、帽子、安堵

健康ウォーキングスタ

ンプ用紙(お持ちの方)

2月はお弁当をお持

ちください。

主催 安堵町運動普及ボランティア

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-1590

FAX 57-1592

1回参加ごとにスタンプ  
1個押印！10個集めると  
プレゼントがあります！

## 町民税(第4期分)の納期限

# 1月31日(金)

※額面30万円までならコンビニでも納付可能  
 ※口座振替を希望される方は、金融機関へ届出を  
 ※スマホ収納 (PayB PayPay LINEpay auPAY)

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511(代)

### 令和6年度全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催 中学生の「税についての作文」 の優秀作品

中学生を対象に全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が募集した「税についての作文」の優秀作品として表彰されました。

おめでとうございませぬ。

安堵町長賞

「人生の楽しみ」

安堵中学校3年A組

蓮川 舞優

「未登記建物を建てた・増築した・壊した・所有者を変えた時は、税務課にお知らせください」

#### ① 建てた時・増築した時

建物が竣工した年の翌年から固定資産税が課税されます。固定資産税の算出のため、所有者から建物の固定資産補充課税台帳登録事項申請書を提出していただき、職員が建物を実際に見て調査をします。

#### ② 壊した時

建物を壊した年の翌年からその建物に課税されていた税金はなくなりませんが、所有者から建物の滅失届(取壊し届)を提出していただき、職員が現地を見て確認する必要があります。

※登記されている建物を壊した場合、管轄する法務局(安堵町は奈良地方法務局)で滅失登記手続きをお願いします。

#### ③ 所有者を変えた時

登記されている建物の場合、納税通知書は1月1日時点の登記名義人宛(登記名義人が亡くなっている場合は相続人に送付します)。

右記同様、未登記建物についても

1月1日時点で安堵町税務課が把握している所有者へ送付します。未登記建物の場合、変更前後の所有者から建物の**固定資産補充課税台帳登録事項変更申請書**を提出していただかなければ所有者の変更が分かりません。ご提出がない場合は、旧所有者に納税通知書が届きます。

★①②③の届出書・申請書は税務課にありますので、ご連絡ください。

お問い合わせ

税務課

☎57-1511(代)

- ① 建てた時・増築した時
- ② 壊した時
- ③ 所有者を変えた時



未登記建物は  
 税務課へ

### 「相続登記をしましょう」 相続登記の義務化は2024年4月1日から施行

相続等で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料の対象となります。

近年、相続された不動産(土地・建物)について、相続登記がされないケースが増えています。相続登記がされないままになっていることにより、様々な問題が生じるようになります。ご自分の権利を大切にすると共に、次世代の子どもたちのために、是非とも相続登記をしましょう。

◎住所変更した場合も不動産登記が義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象になります。  
 (施行日 2026年4月1日)

お問い合わせ

奈良地方法務局 奈良市高畑町552

☎0742-23-5534

(代表・自動音声案内)

登記手続案内予約

☎0742-23-5230

(自動音声案内 6番)

## マイナ保険証を ご利用ください

マイナンバーカードの健康保険  
証利用登録をして、マイナ保険証で  
医療機関を受診しましょう。

### ●マイナ保険証利用登録の仕方

- ① 医療機関・薬局の受付(カード  
リーダー)で行う。
  - ② 「マイナポータル」から行う。
  - ③ セブン銀行ATMから行う。
- ※役場では登録できません。

### ●マイナ保険証を使うメリット

- ・ 限度額認定適用証等がなくても、  
高額療養費制度における限度額  
を超える支払が免除されます。
- ・ 過去のお薬・診療データに基づい  
てより良い医療が受けられます。
- ・ 救急現場で、搬送中の適切な応急  
処置や病院の選定などに活用で  
きます。

※令和6年12月2日より現行の保険  
証の新規発行及び再発行ができな  
くなりました。

## 後期高齢者医療及び 国民健康保険からのお知らせ

### ●後期高齢者医療保険料・国民健康 保険税の支払証明書を交付します

後期高齢者医療保険料及び国民  
健康保険税は確定申告をするとき  
に、令和6年中に納めた保険料の全  
額が社会保険料控除の対象となり  
ます。

支払証明書が必要な方は、申請に  
より支払証明書を交付しますので  
住民課2番窓口までお越しくださ  
い。

#### 【交付申請受付期間】

令和7年1月下旬～3月中旬  
(確定申告終了時)まで

#### 【交付申請先】

住民課 2番窓口

#### お問い合わせ

住民課  
☎57・1511(代)

## 風しん抗体検査・ 予防接種のご案内

昭和37年4月2日から昭和54年  
4月1日生まれの男性に対し、無料  
で風しん抗体検査及び風しんの定  
期予防接種を実施しています。お  
手元にあるクーポン券を持って、検査  
と予防接種(必要な方のみ)を受け  
てください。

風しんは、成人がかかると症状が  
重くなる場合があります。また、妊  
娠中の女性が感染すると、生まれ  
くる赤ちゃんの目や耳、心臓などに  
障がいが生じることがあります。無  
症状でも他者に風しんをつつすこ  
とがあるので、感染を拡大させない  
ためには、社会全体が免疫を持つこ  
とが大切です。

検査・予防接種のクーポン券の有  
効期限は令和7年2月28日までで  
す。日程に余裕をもって、検査・予防  
接種を受けてください。

転入や紛失等でクーポン券をお  
持ちでない方は、健康福祉推進室ま  
でご連絡ください。

#### お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)  
☎57・1590  
FAX 57・1592

## 介護保険だより

### 介護保険料支払証明書を 交付します

介護保険料は、令和6年中に納め  
た保険料の全額が社会保険料控除の  
対象となります。

確定申告をする時に支払証明書が  
必要な方は、申請により介護保険料  
支払証明書を交付しますので、福祉  
保健センター1階の健康福祉推進室  
窓口までお越しください。

#### お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)  
☎57・1590(代)  
FAX 57・1592

町内の朝採り野菜を安価で提供

## ほっと安堵朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

年末年始の営業のご案内  
年末の最終営業日は12月28日(土)  
年始の初売りは1月12日(日)です。

お問い合わせ 事業課 ☎57-1511(代)



# 『奈良県広域水道企業団』が設立しました。

## ～ 将来に渡って持続的な水道水の供給のために ～

安全で安心な水道水を将来に渡って持続的に供給するため、奈良県と奈良県内26市町村による『奈良県広域水道企業団』が令和6年11月に設立し、**令和7年4月から事業を開始**します。給水契約や水道料金などに関しては新たな企業団に引き継がれますので、改めて手続きをし直す必要はありません。新たな企業団の概要については奈良県広域水道企業団のホームページをご確認ください。

### 1. 水道及び下水道料金のメーター検針並びに請求方法が変わります。

これまで安堵町では、毎月検針及び毎月請求としていましたが、令和7年4月より隔月検針及び隔月請求に変更となります。

### 2. 窓口での現金取り扱い方法が変わります。

令和7年4月より、水道料金を役場窓口などで納付書にて納めていただいている方は、口座振替や納付書にて金融機関もしくはコンビニ窓口で、お支払いをお願いします。

### 3. 水道料金が変わります。

用途種別	基本料金		従量料金（1mにつき）	
	メーター口径	金額	水量	金額
一般用	13 mm	390 円	1～10 m <sup>3</sup>	85 円
	20 mm	870 円	11～20 m <sup>3</sup>	147 円
	25 mm	1,440 円	21～30 m <sup>3</sup>	184 円
	30 mm	2,170 円	31～50 m <sup>3</sup>	242 円
	40 mm	3,920 円	51～100 m <sup>3</sup>	300 円
	50 mm	6,830 円	101～500 m <sup>3</sup>	358 円
	75 mm	15,530 円	501～	416 円
	100 mm	28,690 円		
	150 mm	65,280 円		
	200 mm	118,230 円		

令和7年4月1日から奈良県広域水道企業団の水道料金体系が適用されます。ただし、新料金体系により料金が上がる方については、当初5年間はこれまでの料金となる経過措置が設けられます。具体的には、「安堵町の現行料金で算出した料金」と、「企業団の料金体系で算出した料金」を比較して、**低い料金が採用されます。**

なお、令和12年度以降は、奈良県広域水道企業団の水道料金で統一することを基本とします。

※下水道料金については、従前と変わらず1mあたり120円（税抜）であり、使用水量に応じたの請求となります。

### 4. 水道料金以外に水道利用者から徴収すべき料金が変わります。

水道加入金（口径別に加入金の額を統一）

口径 時期	13 mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
～R7. 3	200,000	270,000	550,000	1,150,000	2,200,000	3,600,000	5,000,000			
R7. 4～	146,000	222,000	355,000	527,000	969,000	1,559,000	3,730,000	6,814,000	15,944,000	29,291,000

※1 上記以外の料金についても、変更があります。

※2 上記3、4は、奈良県奈良県広域水道企業団設立準備協議会において関係首長間で合意された内容に基づくものです。奈良県広域水道企業団議会の議決を経て決定されます。

決定後、広報紙及びホームページに掲載等を行います。

お問い合わせ 安堵町事業部 奈良県広域水道企業団準備事務所 ☎0743-57-2333



## 学びと育ちのページ

### 令和6年度 安堵町読書感想文・感想画コンクール 審査結果発表！

入賞された感想文部門・感想画部門・自由作品部門の作品は、1月15日(水)～2月6日(木)の間、トーク安堵カルチャーセンターロビーに展示をしていますのでご覧ください。

#### 感想文部門

##### 町長賞

安堵小学校	2年生	田邊	紗愛さん	「しょうがっこうが、きれいです！」
安堵小学校	4年生	西嶋	春雛さん	「さようならプラスチック・ストロー」
安堵中学校	2年生	中川	愛梨さん	「ぼくのまつり縫い 手芸男子と贈る花」

##### 教育長賞

安堵小学校	2年生	柏木	陽翔さん	「願いがかなうふしぎな日記」
安堵小学校	4年生	真田	わか菜さん	「かあちゃん取扱説明書」
安堵中学校	3年生	蓮川	舞優さん	「空飛ぶタイヤ」

#### 感想画部門

##### 町長賞



安堵小学校1年生 森本 結羽さん  
「エルマーのぼうけん」



安堵小学校4年生 田邊 愛來さん  
「はざまの万華鏡写真館」

##### 教育長賞



安堵小学校3年生 安藤 琴香さん  
「ゆめぎんこうちいさなおきゃくさま」



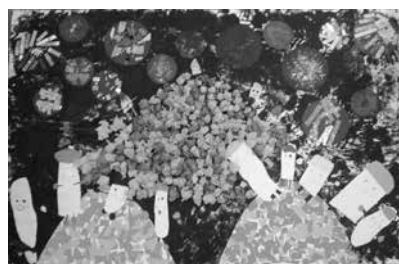
#### 自由部門

##### 町長賞



安堵こども園 青組さん  
「ピーターパン」

##### 教育長賞



安堵こども園 黄組さん  
「くれよんのくろくん」



# 健康カレンダー



## こども

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等	
7か月児健康相談	1月9日(木) 午前：受付時間を区切り指定します	満6か月～7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、栄養・育児相談	
12か月児健康相談		満12か月～13か月児		身体計測、歯科・育児相談	
4か月児健康診査	1月9日(木) 午後：受付時間を区切り指定します	満3か月15日～4か月児		母子健康手帳 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚	身体計測、小児科医による内科診察、栄養・育児相談
10か月児健康診査		満9か月～10か月児			
助産師による母乳・育児相談(個別相談)※要予約	月～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～正午	妊婦及びパートナー 子育て中の方			母子健康手帳 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚
妊産ママのボディケア&カフェ ※要予約：開催日の前日まで	1月21日(火) 受付：午前9時30分 終了：午前11時30分	妊娠後期の妊婦、産後8か月頃までのママと子ども	母子健康手帳、飲み物、バスタオル 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚 動きやすい服装でお越しください。		「体力メンテナンス」について、赤ちゃんの身体測定、情報交換、母乳相談など ※赤ちゃんの兄弟は、子育てボランティアBe-輪による託児あり(料金200円)

※場所は福祉保健センター  
※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)



## おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談 ※予約優先 (予約の場合は午後からの相談も可能)	1月15日(水) 午前9時～11時30分受付	町内 在住の方	健康ファイル 尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿(50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・塩分濃度)など ※尿中塩分濃度測定のみ料金100円が必要です。
こころの相談室 ※予約優先	1月 8日(水) 22日(水) 午後1時～3時(1人1時間程度)			気分がおちこみやすい、最近イライラしやすくなったなど、専門の相談員がご相談に応じます。ご本人だけでなく家族の方などからの相談も可能です。

※場所は福祉保健センター

ご予約・お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) ☎57-1590 FAX 57-1592

☆1・2月は、私たちの献血キャンペーンです☆

## 安堵町産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんの不安な時期を応援するため、助産院で心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア事業」を実施しています。

対象は、安堵町にお住まいの産後1年未満のお母さんです。

### 利用について

希望日の3日前までに、利用されるご本人の申請が必要です。

ただし、助産院の空き状況によって、ご希望に添えない場合がありますので、日程に余裕をもってお申し込みください。

### 申請に必要なもの

母子健康手帳

### 申請窓口・お問い合わせ

健康福祉推室(福祉保健センター内)

☎ 57・1590

FAX 57・1592

産後ケア事業									
<b>利用施設</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心友(こと)助産院(広陵町大字三吉260-3)</li> <li>助産院カンガルーホーム(平群町三里139-9)</li> <li>芽愛(めい)助産院(天理市前裁町274-1)</li> <li>meito 芽愛助産院産後ケアホーム(天理市佐保庄町486-1)</li> </ul>								
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お母さんの身体や心のケア(身体の休養、乳房ケアなど)</li> <li>赤ちゃんの健康・発育などの相談</li> <li>授乳・沐浴などの育児相談</li> </ul>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(1) ショートステイ型</th> <th>(2) デイサービス型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>利用施設</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則10時～16時(昼食付き)</li> <li>原則10時～18時(昼・夕食付き)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td><b>利用限度</b></td> <td>1回の出産につき7日分</td> </tr> <tr> <td><b>自己負担額</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)(2)の合計5回の利用まで3,500円(生活保護・非課税世帯0円)</li> <li>6回目以降6,000円(生活保護・非課税世帯1,000円)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	(1) ショートステイ型	(2) デイサービス型	<b>利用施設</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則10時～16時(昼食付き)</li> <li>原則10時～18時(昼・夕食付き)</li> </ul>	<b>利用限度</b>	1回の出産につき7日分	<b>自己負担額</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)(2)の合計5回の利用まで3,500円(生活保護・非課税世帯0円)</li> <li>6回目以降6,000円(生活保護・非課税世帯1,000円)</li> </ul>
(1) ショートステイ型	(2) デイサービス型								
<b>利用施設</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則10時～16時(昼食付き)</li> <li>原則10時～18時(昼・夕食付き)</li> </ul>								
<b>利用限度</b>	1回の出産につき7日分								
<b>自己負担額</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)(2)の合計5回の利用まで3,500円(生活保護・非課税世帯0円)</li> <li>6回目以降6,000円(生活保護・非課税世帯1,000円)</li> </ul>								
<p>※多胎児の場合は、加算があります。</p> <p>※利用日の前々日の午後5時までに連絡なくキャンセルされた場合は、キャンセル料(ショートステイ型6,000円、デイサービス型2,500円)がかかります。</p>									

## 一般不妊治療費の一部助成のお知らせ

経済的負担の軽減をはかり、「子どもが健やかに生まれ育つ」安堵するまちの実現のため、一般不妊治療費一部助成を行っています。

一般不妊治療にかかった自己負担額の5万円(1年度あたり)を限度に、治療を受けた日の年度から5年間助成します。

令和6年3月1日(令和7年2月28日)の治療分の申請期限は、令和7年3月5日までです。

該当する治療方法や申し込み方法、必要書類等については、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### お問い合わせ

健康福祉推室(福祉保健センター内)

☎ 57・1590

FAX 57・1592



## 令和6年度 第9回住民講座

「精神障害ってなんだろう?」

精神疾患や精神障害は他人事ではありません。自分自身や家族、職場、知人を含めると、何らかの形で関わることも少なくありません。今年度で9回目となる今回の講座では、精神障害のある当事者とその支援者を講師として迎え、「病気や障害はどのようなものか」「病気とどう付き合って生活しているのか」など語っていただきます。一般の方々向けに開放された講座ですので、どなたでもお気軽にご参加ください。(入場無料、申し込み不要)

**日時** 令和7年2月7日(金)

午後1時半～午後4時頃

**場所** 上牧町2000年会館

会議室1・2

**主催** 西和7町(平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町)

### お問い合わせ

生活支援センター ぼると・べル

☎ 0745・43・5541

## みんなで運動

すこやか安堵21計画ワーキンググループ身体活動・運動分野の活動として、安堵町内外の運動に関する情報をお知らせします。気になる運動クラブや活動があれば、ぜひご参加ください!

バランス力や筋力アップ、脳の活性化も期待できます!

### ステップエクササイズ教室



- 【日 時】 毎月第2・4木曜日  
第1部:9:15~ 第2部:10:30~  
(1時間)
  - 【参加費】 3か月分 3,000円
  - 【場 所】 総合センターひびき 体育館
  - 【対 象】 どなたでもご参加いただけます。  
現在、約35名の方が参加中!
  - 【主 催】 安堵町運動普及ボランティア
  - 【代表者】 小荷田ヒロミ ☎0743-57-3063
- ステップ台や柔らかボールを使って、リズムに合わせて楽しく運動しています♪

### 安堵さわやかクラブ(3B体操)



ボール・ベル・ベルダーを使用して「遊びの要素」「気軽に」「体に無理なく」をキーワードに自分のペースで楽しめる健康体操です!

- 【日 時】 第2・4金曜日、第1木曜日  
10:00~11:30
  - 【参加費】 2,000円/月 入会金1,000円
  - 【場 所】 安堵中央公園体育館
  - 【対 象】 どなたでもご参加いただけます。  
60~80歳代まで、現在12名の方が参加中!
  - 【代表者】 松本喜代子 ☎0743-57-3572
- 脳トレもかねて楽しく運動することができるので、気軽にご参加ください♪

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) ☎57-1590 FAX57-1592

けんこう

### 食推さんの会員研修に参加してみませんか?

会員研修の一般参加者を募集します。食について楽しく勉強してみませんか?参加をお待ちしております。

内 容 交流会「雪印メグミルク株式会社によるチーズセミナー」  
・セミナー(チーズの歴史、出来るまで、栄養などチーズの魅力をお話します。)

・講話&喫食(7つのタイプのナチュラルチーズとプロセスチーズを美味しく食べるためのノウハウをご紹介します。)

と き 1月21日(火)  
午後1時~2時30分

と ころ 福祉保健センター  
3階栄養指導室・運動指導室

持ち物 水分補給用の飲み物、参加費

参加費 500円

募集人数 10名程度

締め切り 1月10日(金)

お問い合わせ・お申し込み

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-1590

FAX 57-1592

✉ sukoyaka@town.

ando.lg.jp



### 減塩味噌づくり体験に参加してみませんか?

食生活改善推進協議会による「減塩味噌づくり体験」に一般の方の参加を募集します。

減塩なので大豆の甘味が感じられ、麴の旨味が深い味噌です。1kg単位で、必要な分だけ作ることができ、作った味噌は、最大10kgまでお持ち帰りいただけます。

実施日 1月31日(金)

1部:午前9時~正午

2部:午後1時~4時30分

内 容 大豆炊き 大豆を潰し塩麴と混ぜる

持ち物 味噌を入れる容器(kg数に応じた大きさのもの)、エプロン、三角巾

材料費 できあがり1kgにつき材料費をいただきます。昨年は1kg約550円でした。(大豆の時価により変動あり)

お申し込み期間

1月6日(月)~16日(火)

定員 各部 7名(先着順)

お申し込み・お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-1590

FAX 57-1592



# 本の窓

安堵町図書室 福祉保健センター2階  
☎・FAXとも 57-1600  
[利用時間] 午前10時～午後5時



## 1月 図書カレンダー

January 2025						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

印日は開室日

## ～2025年～ 明けまして おめでとうございます

本年は巳年です。  
みなさんの願いが「実(巳)を結ぶ」年と  
なりますようにお祈りします。  
本年もスタッフ一同どうぞよろしくお祈りします。



### 今年もやります

## 本みくじ!

新年は図書室で本みくじを引いてみよう!

期 間：1月4日(土)から

対 象：どなたでも 1人1日1回まで

【限定100本用意しています】

※無くなりしだい、終了させていただきます。



## 新 春 企 画



開室30周年の今年は  
当たりくじがあるかも??



## 今月のこの本読んで!

### 「まるまるまるのほん」

エルヴェ・テコレ/絵・出版社:ポプラ社

#### おすすめのポイント

三色のまるにタッチしたり、息をふきかけてみたり...参加型の絵本です。  
アナログだけど孫がとても喜びました。  
(ともやさん)

## ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。  
みんなで来てください。

と き 1月11日(土)・2月1日(土)

午前11時～11時30分

と ころ 安堵町図書室

対 象 幼児から小学校低学年



## 図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

と き 1月22日(水)

午後3時30分～4時30分

と ころ 福祉保健センター2階会議室

対 象 小学生 (保護者同伴であれば幼児も可)

## ～こころがほっこりするサロン～ 「ほっとあんどサロン」

と き ◎1月28日(火) 午前10時～正午まで

内 容 脳が活性化する簡単な体操

ゲームやレクリエーション

今月は「ふるまいぜんざい」もあります♪

と ころ 安堵町福祉保健センター 2階

参加料 無料

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎ 57-1590 FAX 57-1592

歴史民俗資料館  
1月の花



千両

新春 初釜茶会

当館の茶室「杏菴」で行われる新年恒例のお茶会です。

服装や茶道経験の有無、流派などを問わず、どなたでもご参加いただけます。

なお、事前申し込み制となっておりますので、「い」承ください。

と き 令和7年1月19日(日)

- ① 10時～10時30分
- ② 10時40分～11時10分
- ③ 11時20分～11時50分
- ④ 12時～12時30分
- ⑤ 12時40分～13時10分
- ⑥ 13時20分～13時50分
- ⑦ 14時～14時30分
- ⑧ 14時40分～15時10分



初釜茶会

ところ 安堵町歴史民俗資料館

茶室「杏菴」

定 員 各回原則8名まで  
※定員に達した場合、キャンセル待ちとなります

費 用 500円  
(入館料・茶菓子代)

申 込 1月17日(金)まで  
当館窓口または電話にて

没後100年

今村勤三パネル展

開催中

大正13年(1924)に亡くなった今村勤三についてのパネル展を開催中です。

常設の今村勤三展とあわせてご覧ください。

期 間 1月27日(月)まで

ところ 館内特別展示室

年始休館のお知らせ

1月5日(日)まで休館し、1月6日(月)から通常開館します。

2月に予定している行事

①天理軽便鉄道模型運転会

2月11日(火・祝)

②灯芯ひき体験会

2月23日(日)

※詳しくは2月号の広報をご覧ください。

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57・5090

開館時間 午前9時から午後5時

(火曜休館日)

入館料 大人

220円

大・高生

110円

小・中生

60円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<https://mus.ando-rekimin.jp/>



## 続・安堵町の歴史点描(二十八)

先月号まで五回にわたって融通念仏宗についてお伝えしてきましたが、今月号から浄土真宗に入りたいと思います。私は融通念仏宗の笠目大福寺の檀家で浄土真宗の教義はよくわかりませんが、親鸞の言葉は鎌倉時代の末に唯円という弟子が取りまとめた有名な「歎異抄」の「善人なほもて往生を遂ぐ、いわんや悪人をや。しかるを世の人つねにいはいはく、「悪人なほ往生す、いかにいはいはんや善人や」の言葉のなかにその本質があると考えています。

いわゆる「悪人正機説」ですが、この言葉を私なりに解釈すれば、「善人さえ極楽往生できるのだから、悪人が往生できるのはいつまでもないことだ。しかし世間はつねに悪人でさえ往生するのだから善人はいつまでもないといふことになりませんが、善や悪の行為によって人間の往生が決まるのではなく、人間を救済しようとする阿弥陀如来の本願(真実の願い)によつてそれはなされるのだ、といふことだろつと思つても。

ですから、真宗で使われる「他力本願」の他力は他人の力ではなく、阿弥陀如来の力を意味しています。真宗の関係者の方々からお叱りを受けるかもしれませんが、融通念仏宗の開祖良忍が阿弥陀如来から授けられたという偈文「二人一切人 一切人一人 一行一切行 一切行一行 是名他力 往生十界一念 融通念仏 億百万遍 功德円満」もまた「他力本願」に通ずるものだらつと考えています。

ところで、真宗は現在真宗教団連合という組織に加盟する「真宗十派」と呼ばれる一〇の宗派に分かれています。宗派名も浄土真宗を名乗るのは本願寺派だけで、他の九派は真宗を名乗っていません。また、真宗教団連合に加入しない一〇派以外の宗派も全国各地にあります。同じ親鸞の教えを受け継ぎながら多くの宗派に分かれたのはなぜかに興味深いものがあります。その理由を考える必要がありますが、そのまゝにまず「真宗十派」の宗派名と本山、所在地をあげておきます。

浄土真宗 西本願寺 京都市下京区  
 真宗大谷派 東本願寺 京都市下京区  
 真宗高田派 専修寺 三重県津市  
 真宗佛光寺派 佛光寺 京都市下京区  
 真宗興正派 興正寺 京都市下京区  
 真宗木辺派 錦織寺 滋賀県野洲市  
 真宗出雲路派 毫攝寺 福井県越前市  
 真宗誠照寺派 誠照寺 福井県鯖江市  
 真宗三門徒派 専照寺 福井県福井市  
 真宗山元派 證誠寺 福井県鯖江市

奈良県では本願寺派・大谷派・興正派が大多数を占め、数は少ないのですが佛光寺派と木辺派・出雲路派があります。安堵町域では本願寺派二か寺、興正派一寺、佛光寺派一寺ですが、本願寺派は東安堵の善照寺と上窪田の円教寺、興正派は上窪田の法光寺、佛光寺派は下窪田の平楽寺です。

真宗がこれほど多くの宗派に分かれたのは教義の解釈や教えを弘める方法、それぞれの開祖の人脈の違いなどによるもので、今は真宗教団連合に加盟する「真宗十派」としての緩やかですがまとまりを保っています。が、以前は激しい対立が繰り広げられ、明治時代以降でも明治九年(一八

七六)に本願寺派から興正寺が分離独立して真宗興正派が生まれていまずし、最近では昭和六十三年に大谷派から分離独立して真宗東本願寺派が生まれています。



円教寺



法光寺

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎

## 生駒郡地域ケア会議

### 人生会議シリーズ④

〜そろそろ人生会議、

開いてみませんか？

「人生の最後にどう在りたいか」「自分にとって何が大事か」など、大切なことだとわかっていながら何となく縁起でもないからといった理由で避けがちな『終活』について、訪問看護師としても経験豊富な講師とともに、大切にしたい自分の思いを一緒に考えてみませんか。

とき 令和7年2月3日(月)

午後1時30分〜3時30分

ところ 平群町総合文化センター

1階 くまがしホール

講師 大阪歯科大学 看護学部

助教授 肥後 加苗 氏

対象 生駒郡内4町にお住いの方

※先着150名

申込 1月7日(火)〜

平群町地域包括支援センターへ

☎0745・45・7012

FAX0745・43・5509

### 人生会議とは？

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことです。

## 郵便局で参加する スマホ教室

対象の郵便局で、タブレットの画面上の講師によるスマホ教室の受講ができます。スマホの基本的な使い方から、スマホでできる行政サービスの使用などを学びます。

原則一対一の個別形式のため、自分のペースで参加できます。

受講料無料、機種や携帯会社を問わず、何度でもご参加いただけます。

とき 令和7年1月まで(予定)

午前10時〜午後5時

ところ 安堵郵便局

予約 楽天シニア

カスタマーセンター

☎0120・955・545

(平日10時〜16時)

※楽天モバイル(株)が総務省「デジタル活用支援推進事業」における事業実施団体として、日本郵便(株)と協同で運営いたします。

※実施状況により早期に受付終了する可能性があります。お早めにご参加ください。

## 文化財防火

西和消防署からのお知らせです。

西和消防署では1月23日から1月

29日まで文化財防火運動を実施します。かけがえのない文化財を未来に引き継ぐため、文化財の周辺での火の使用や、危険物品を持ち込まないよう注意し、火災などによる災害から大切な文化財を守りましょう。

お問い合わせ

○奈良県広域消防組合

西和消防署予防課

☎0745・73・1001



## 安堵町消防団員募集!

あなたのちからで

救われる人がいます

安堵町消防団では、皆さんの力を必要としています。消防団員になってみたい方は、消防団について詳しく知りたい方は、左記へご相談ください。

皆さんの熱意をお待ちしております。

お問い合わせ(事務局)

安堵町役場1階 安全安心課

☎57・1511(代)



## 人権・行政相談日

相談日 1月10日(金)

時間 午後1時〜3時

ところ 役場3階会議室

相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)



## 自主防災力の強化を目指して、地震から身を守るために

昨年1月1日に発生した能登半島地震をはじめ、近年多くの地震が発生しております。

今後、奈良県では30年以内に発生するとされる南海トラフ地震だけでなく、8つの活断層によって発生する地震により、多大な被害が予想されています。

地震の揺れは突然襲ってきます。いつ揺れに見舞われても身を守ることができるよう、屋内・屋外問わず周囲の状況や避難経路を確認し、揺れに備えましょう。

### ○安全スペースの確保

室内になるべくものを置かない、「安全スペース(ものが落ちてこない・倒れてこない・移動しない空間)」を作りましょう。特に、避難の妨げとなる場所(出入口付近、廊下、階段など)には家具を置かないようにしましょう。

### ○家具の固定

家具が倒れないように固定しましょう。固定器具には、「L字型の壁に固定する金具や、天井に突っ張るポール式器具などがあります。また、本棚や食器棚などはものが飛び出さないようにしましょう。

### ○備蓄・非常持ち出し品の準備

非常時の水・食料の備蓄や、非常用持ち出し品を準備しておきましょう。乳幼児がいる場合は、紙おむつやミルクなど、服薬中であれば少なくとも3日分を用意しておく安心です。

### ○周囲の状況の確認

普段通る道に危険な場所やものがないか確認しておきましょう。避難する場所や経路を予め決めておくことも大切です。

令和6年に本町の防災ハザードマップを更新しました。詳しくはホームページ、または安全安心課の窓口にて配布しておりますのでご確認ください。

### お問い合わせ

安堵町役場 安全安心課

☎57・1511(代)



## 安堵 交番だより



### ◎謹賀新年

明けましておめでとございませう。平素から警察活動にご支援・ご協力を賜りありがとうございます。本年も、管内のみならず安全で安心して暮らせるよう、全力で取り組んでまいりますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ◎「110番の日」にご理解・ご協力を!

警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、110番通報の適切な利用を呼びかけています。110番する時は、まず落ち着いてください。

### ◎「110番の日」にご理解・ご協力

- ① なにがあったのか(交通事故事件《泥棒やケンカなど》内容をわかりやすく)
- ② どこであったのか(近くの大きな建物などの目標物を教えてください)
- ③ いつごろの発生か(例えば、今、5分くらい前など)
- ④ 犯人の特徴は(服装は?車の色や形は?ナンバーは?逃げた方向は?)
- ⑤ 今どうなっているか(ケガの程度、盗られた物や事件・事故の状況など)
- ⑥ あなたの住所、氏名、連絡先(電話番号・携帯電話番号)を、通話先の警察官に伝えてください。別の警察官が警察署やパトカーなどに無線指令をして、警察官が急行します。

現場等で警察官やパトカーを見かけたら、手を振るなどして知らせてください。

### ◎110番は緊急通報です。

真に助けを求められる方からの110番通報の妨げとならないよう、緊急性のない要望や相談などの場合は、安心ダイヤル#9110(ダイヤル回線、IP電話等の場合は0742・23・1108)をご利用ください。

### ◎不審電話に注意!

○県内で、警察官を装った不審電話が多数かかっています。特殊詐欺グループからの「詐欺」の電話であったり、強盗事件等を敢行しようとする犯人グループが、事前に資産や現金の保管状況等を収集する、「アポ電」の可能性もあります。

### ◎不審電話に備え、電話の機能を活用しましょう!

在宅時に常に留守番電話に設定したり、ナンバーディスプレイや着信拒否設定などを活用して、知っている人(電話番号)であることが分かっているから電話にでましょう!

### ◎防犯電話を活用しましょう!

防犯電話は、警告メッセージを流したり、通話内容を自動で録音したり、非通知の着信を拒否する機能などがあります。

### 安堵交番

☎0743・57・2603

### 西和警察署

☎0745・72・0110

# 第33回 安堵町 産業フェスティバル

が開催されました!



安堵町の商工業・観光・農業などの事業を営む企業・事業所を一堂に会して年に一度の大きなお祭り「産業フェスティバル・防災フェスタ」が安堵中央公園で盛大に開催されました。

屋外会場では、農産物の品評会に農産物即売会、広域観光PRや町内外の商工品・特産品・キッチンカーなど多数の出店がありました。企業・事業所による製作体験なども行われていました。



また、屋内会場のステージでは、イベント・PR活動などが実施されました。司会の奈良県住みます芸人「もっち」が会場を終始盛り上げ、書家である逢香による書画パフォーマンスでは、安堵町の来年の漢字「奮」に町の花である「テイカカズラ」が施され、極上の漆黒の書画は見る者を魅了してました。BANBANBANによるお笑いステージでは、参加する子ども達も達がダンスに合わせて一緒に踊り、会場が一体となって大いに盛り上がりました。



今回、屋外会場の「安堵町防災フェスタ」にも多くの災害協定関係出店をいただきました。産業フェスティバルと併せ、今までにない規模での開催となり、延べ2,000名の方々がご来場されました。

ご来場いただきました皆様・関係者の皆様ありがとうございました。

## 1月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(土)	ねこじゃらしおはなし会		図書室	午前11時～11時30分
2日(日)	安堵健康ウォーキング			
3日(月)				
4日(火)				
5日(水)				
6日(木)				
7日(金)	らっこくらぶ(親子つどいの広場)		福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約
8日(土)				
9日(日)				
10日(月)	人権・行政相談日		安堵町役場	午後1時～3時
11日(火)	天理軽便鉄道 模型運転会		歴史民俗資料館	午後1時30分～3時30分
12日(水)	健康相談		福祉保健センター	受付:午前9時～11時30分 ※予約優先
	こころの相談室			午後:1時～3時 ※予約優先
13日(木)				
14日(金)				
15日(土)				
16日(日)				
17日(月)				
18日(火)	子育て広場あかり～遊びましょう～		安堵子ども園	午前10時30分～11時
	3歳6か月児健康診査		福祉保健センター	午後:受付時間を区切り指定します
19日(水)	妊産ママのボディケア&カフェ		福祉保健センター	受付:午前9時30分～11時30分 ※要予約
20日(木)				
21日(金)	献血		安堵町役場	受付:午前9時15分～11時45分
22日(土)				
23日(日)	灯芯ひき体験会		歴史民俗資料館	午後1時30分～3時30分
24日(月)				
25日(火)	ほっとあんどサロン		福祉保健センター	午前10時～正午
26日(水)	こころの相談室		福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約優先
	図書室工作クラブ			午後3時30分～4時30分
27日(木)				
28日(金)	2歳児親子歯科健康診査		福祉保健センター	午後:受付時間を区切り指定します
	3歳児歯科健康診査			午後:受付時間を区切り指定します
	歯周疾患健診・歯科相談			午後:受付時間を区切り指定します ※要予約

## てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です





## 今村荒男の関係資料を 寄贈いただきました

去る11月27日(水)、今村荒男の子孫にあたる守山隆雅様より、今村荒男関係資料一点を寄贈いただきました。

一点は小磯良平筆「今村荒男肖像」の複製画で荒男息女・故守山玲子氏作の額に収められたもの、もう一点は荒男と友人であった富本憲吉による「色絵染付『曲がる道』模様飾皿」です。

寄贈いただいた資料は安堵町歴史民俗資料館にて保存し、ご来館の方々に見ていただける機会を設ける予定です。



お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

☎ 57-5090

## 叙勲受章 おめでとーございませう

令和6年11月3日(日)に秋の叙勲が発令され、安堵町から次の方が受章の栄誉に輝かれました。

◆瑞宝双光章(警察功労)  
(元 大阪府警視)

竹野 恒平 氏(西安堵)



## 勤労感謝の日訪問

令和6年11月18日(月)、勤労感謝の日を前に、安堵こども園の園児たちから、日頃の感謝の気持ちを込めた言葉と、記念品を贈っていただきました。



今年もありがとう!

安堵町商工会主催

## チャリティーカラオケ大会を開催しました

令和6年12月1日(日) トーク安堵カルチャーセンターで、安堵町商工会主催チャリティーカラオケ大会を開催しました。156組の参加者の皆さんは、日頃の成果を存分に披露していただきました。

また、安堵町日赤奉仕団の皆さんのご協力により、豚汁のふるまい・いなり寿司・シフォンケーキ・ぜんざい等の販売で大いに会場を盛り上げていただきました。今回の参加者の皆さんからの参加賞の一部を安堵町日赤奉仕団へ寄付させていただきましたことをご報告申し上げます。ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。



●広報安堵 第626号 2025年1月1日発行 ●発行・編集／安堵町役場・総合政策課 ■〒639-1095 奈良県生駒郡安堵町東安堵958番地 ☎0743-571511